

# 平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 4111 事業名: 小規模通所授産施設訓練費補助事業  
 細事業名: \_\_\_\_\_

政策体系上の位置付け (参考)  平成20年度～ 総合振興計画実施事業  
 政 策: 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る  
 基本施策: 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する  
 主な施策: (6) 障がいのある人が安心して暮らせる自立支援

所管部署名  
 部局名: 福祉部  
 課 名: 社会福祉課

科目CD. 1030103 作成日 平成20年10月31日  
 事業分類: B:ソフト事業  
 新規事業  時限事業 (平成 22年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)  
南丹市立小規模通所授産施設条例

事業運営方法  直営  一部委託  全部委託  補助等  
 委 託 先  民間  三セク  NPO  学校  自治会・地縁団体  
 その他 (南丹市社会福祉協議会)

## 事業概要

◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)  
 障がいのある人が生活指導及び作業等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立と社会参加を進める上で、就労支援や生きがいづくりなど、福祉の向上を図る。

◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)  
 障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更正と福祉の向上を図り就労支援につなげる。

◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)  
 南丹市在住の障がい者

◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)  
 障がいのある人が利用しやすいまちづくりの取組み。

| 指 標     |              | 単 位 | 18実績 | 19実績    | 20予算 | 21計画 |
|---------|--------------|-----|------|---------|------|------|
| 活 動 指 標 | ① 授産施設への通所者数 |     |      | 精 査 途 中 |      |      |
|         | ② 生活介護対象者    |     |      |         |      |      |
|         | ③ 就労支援対象者    |     |      |         |      |      |
|         | ④            |     |      |         |      |      |
|         | ⑤            |     |      |         |      |      |
| 対 象 指 標 | ① 授産施設への通所者数 |     |      | 精 査 途 中 |      |      |
|         | ② 生活介護対象者    |     |      |         |      |      |
|         | ③ 就労支援対象者    |     |      |         |      |      |
| 成 果 指 標 | ① 授産施設への通所者数 |     |      | 精 査 途 中 |      |      |
|         | ② 生活介護対象者    |     |      |         |      |      |
|         | ③ 就労支援対象者    |     |      |         |      |      |

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

|           |          |        |        |        |        |        |
|-----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 決算(予算)額   | (千円)     | 58,203 | 32,818 | 13,688 | 13,680 |        |
| 財 源 内 訳   | 使用料・手数料等 | (千円)   | 900    | 1,906  | 0      | 0      |
|           | 国・府支出金   | (千円)   | 26,973 | 11,803 | 0      | 0      |
|           | 地方債      | (千円)   | 0      | 0      | 0      | 0      |
|           | 一般財源     | (千円)   | 30,330 | 19,109 | 13,688 | 13,680 |
| 職員従事時間    | (人)      |        | 0.12   |        |        |        |
| 人件費 ※     | (千円)     |        | 823    |        |        |        |
| トータルコスト ※ | (千円)     |        | 33,641 |        |        |        |

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。  
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業     市が実施すべき事業     行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない     民間等での実施も可能

説明: 市の施設での指定管理者委託

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業     施策等の方向とマッチしていない

説明: 障害者に対する生活指導及び作業指導等に係る事業

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である     的を得た対象となっていない

説明: 障がいのある人が安心して暮らせる自立支援

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的     当初の予想どおり     予想しても有効的でなかった

説明: 利用者は増加している

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的     当初の予想どおり     想定よりも有効的でなかった

説明: 障がいのある人の社会参加

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい     小さい     無い

説明: 生活介護及び就労支援の充実

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能     統合や連携はできない     類似事業がない

説明: 民間の共同作業所との連携は可能

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある     他事業よりも効果が大い     早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い     市民の生命・財産を守るため     緊急性は低い

説明: 自立支援法によりH22年までに新事業体系へ移行

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり     削減の余地なし

説明: 施設への通所に対する意識の向上

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担     見直す必要あり     負担を強いる事業ではない

説明: 基本的に利用者負担が1割負担となっており、これ以上の負担はで

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き     協働では実施していない     協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部     市民等が主体となって実施

説明: イベント等の事業では可能

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり     余地なし

説明: 今後、一般の事業への参加が必要である。

所 属 長 総 括 評 価

本事業は、障がいのある人の自立と社会参加を進めるための事業であり、今後とも必要な事業である。ただし、施設の管理運営について、指定管理者制をとっているが、指定管理者が自立支援法に基づく認定事業所となったことから、他の認定事業所との関係も含め、管理運営のあり方について検討の必要性を感じる。

※事務局使用欄

|      |           |   |
|------|-----------|---|
| 一次評価 | 継続 (現状維持) | 必要と考えるが、就職者・社会進出者が増えることが目的。丸投げにならないよう指導を充実してほしい。  |
| 二次評価 | 継続 (現状維持) | 自立支援と社会参加を進めるための訓練を行うことが目的ではあるが、現実的に社会参加できた方は1~2名であり、施設に通い仲間と交流しながら、できる作業を行う生きがいがづくり場としての必要性と重要性においては事業評価できる。今後において、訓練また就労支援の内容についても検証し、障害のある方が少しでも多く自立でき、社会参加できるよう事業を継続していくべきと考える。 |